

# 支援金詳細

## 葛飾区デジタル化支援事業費補助金

デジタル技術を導入し、生産性の向上、業務の効率化等を図る葛飾区内の中小企業者の取り組みを支援するため、デジタル技術の導入に要する経費の一部を補助するものです。

地域	東京都葛飾区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	IT関連 / 設備投資
対象	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者で、区内に主たる事業所を有するもの
公募期間	2024年7月18日～2025年3月28日
上限金額・助成金	<ul style="list-style-type: none"><li>補助率：対象経費の1/2</li><li>補助上限額：1事業者50万円</li></ul>
給付要件	<ul style="list-style-type: none"><li>区の実施するデジタル化合同セッションの相談事業又はIT相談を受け、事業者のデジタル化に対する診断書類が発行されていること</li><li>令和6年度内にデジタル化導入の事業を実施し、経費の支出を行うこと等</li></ul>
その他	
問合せ先	商工振興課 電話：03-3838-5587
URL	<a href="https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000011/1034399/1032622/index.html">https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000011/1034399/1032622/index.html</a>